

## 会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 平成20年度第3回会議
開催日時	平成20年10月30日（木曜日） 午後2時から午後2時40分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	米田会長 川村委員 舟山委員 町田委員 山田委員 事務局：尾崎企画部長 柴原企画政策課長 植竹企画部主幹 湊道路管理課長、大場道路管理課駐輪駐車対策係長 岡本主査 高橋主任
議題	1 西東京市使用料等審議会第2回会議録について 2 西東京市市営駐車場使用料の適正化について 3 その他
会議資料の名称	資料1 使用料原価計算書 参考資料 使用料・手数料等の適正化に関する基本方針（改訂版）
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 ? 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容</p> <p>議題1 西東京市使用料等審議会第2回会議録について 西東京市使用料等審議会第2回会議録については、修正箇所なしということで承認する。</p> <p>議題2 西東京市市営駐車場使用料の適正化について 会長： 審議会におけるアスタ市営駐車場使用料についての審議をもとに答申案を作成した。 前回までの審議を踏まえ、事務局から補足説明がある。</p> <p>事務局： 原価計算書について前回審議会において配布した資料1「原価計算書」に前回の審議内容を踏まえ検討した結果、訂正箇所があったため差換えさせていただく。訂正内容については、事前に各委員へ事務局から説明したとおりです。 当初配布した原価計算書での原価は120.25円だったのに対し、訂正後の原価は95円となる。この原価による使用料としては、前回審議会において400円と説明したが、訂正後の原価をもとに計算した使用料としては316円となる。 この使用料については、回数券12枚綴りで4,000円と考えると1回あたり333円となり、現金の利用をあわせて考慮しても340円台となるため、訂正後の316円と比較してもその乖離は許容の範囲であると考えている。</p>	

また、今回の使用料の改正については、周辺駐車場とアスタ市営駐車場とで利用実態に相違が生じていることから利用実態を周辺駐車場の利用実態にあわせることを主たる目的としているため、原価計算書は参考資料として審議して欲しい。

事務局：

答申案の内容について説明

会長：

既に原価計算については事務局から説明があったと思うが、許容範囲であるとの補足説明があった。諮問内容と答申案との変更点については、深夜の駐車部分の表現についてである。

質疑

委員：

前回までの審議において、立体駐車場部分の活用が効率的でないため、市民の共通財産である市営駐車場についてより効率的な活用に向けて努力されたい。

会長：

異議なしとすることで審議会終了後、会長から市長へ答申する。

議題3 その他

事務局：

参考資料「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針（改訂版）」について説明資料に沿って概略説明

次回以降の審議会は、今年度は審議予定案件はないため、来年度4月以降の開催となる。具体的な審議会開催日程については、詳細が決まった時点で連絡をする。

審議予定案件としては、田無庁舎・保谷庁舎の公営駐車場の適正化についてを想定している。